

# 令和元年度 千葉支部事業報告

# 目次

- **令和元年度 千葉支部  
重点事業の達成状況について（一覧表）…………… P 2**
- **（1）基盤的保険者機能について…………… P 3**
- **（2）戦略的保険者機能について…………… P 17**
- **（3）組織・運営体制関係について…………… P 40**

# 令和元年度 千葉支部 重点事業の達成状況について（一覧表）

	担当グループ	重点事項	達成状況
(1) 基盤的保険者機能関係	業務	◆業務の標準化・簡素化・効率化の徹底	○
		◆現金給付の適正化の推進	○
		◇柔道整復施術療養費の照会業務の強化	○
		◆あんまマッサージ指圧・新旧施術療養費の適正化の推進	○
		◇サービス水準の向上	◎
		◇限度額適用認定証の利用促進	◎
	レセプト	◇被扶養者資格の再確認の徹底	◎
		◇効果的なレセプト点検の推進	◎
		◇無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化	△
	企画総務	◇積極的な債権回収業務の推進	○
◇協会けんぽオンライン資格確認業務の利用率向上		○	

	担当グループ	重点事項	達成状況
(2) 戦略的保険者機能関係	保健	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	
		◇i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	○△
		◇ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応	△
		◇iii) 重症化予防対策の推進	△
	企画総務	◆iv) コラボヘルスの推進	○
		◆事業所単位での健康・医療データの提供 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	◎
		◆加入者の健康増進に向けた取組 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	○
		◇①広報活動を通じた加入者等の理解促進	◎
		◇②健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	△
		◇ジェネリック医薬品の使用促進 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	○
(3) 組織体制関係	企画総務	◇医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ	○
		◆人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	○
		◆人事評価制度の適正な運用	○
		◆OJTを中心とした人材育成	○
		◇費用対効果を踏まえたコスト削減等	△
		◆コンプライアンス及びリスク管理の徹底	○

《達成状況について》

- ◎：当初の計画を上回る達成
- ：当初の計画をおおむね達成
- △：計画の達成に至らなかった、計画変更

※達成状況については、原則、以下の基準により判断している

- ◆・・・取組の評価  
《数値が出ない又は前年度との比較ができない項目》
- ◇・・・実績（数値）の評価

# (1) 基盤的保険者機能について

## 【運営方針】

現金給付やレセプトの審査業務などの基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の標準化・簡素化・効率化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。

## 【重点事項】

- 業務の標準化・簡素化・効率化の徹底 【P4】
- 現金給付の適正化の推進 【P5】
- 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【P6】
- あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 【P7】
- サービス水準の向上 【P8】
- 限度額適用認定証の利用促進 【P9】
- 被扶養者資格の再確認の徹底 【P10】
- 効果的なレセプト点検の推進 【P11】
- 無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化 【P12】
- 積極的な債権回収業務の推進 【P14】
- 協会けんぽオンライン資格確認業務の利用率向上 【P16】

業務  
グループ

レセプト  
グループ

企画総務  
グループ

## 事業計画

- 各種業務マニュアルや手順書等を遵守し、現金給付等の業務の標準化・簡素化・効率化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
KPI設定なし	—	— 【—】 «-位»	— «-位»	—

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
		計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	
手順書等を遵守した事務処理と管理の徹底（日々）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・個人ごとの日々の業務処理スケジュール表を作成し、進捗を管理するとともに、審査時の手順書に沿った事務処理を行っているか随時ヒアリングによる確認を行い業務の標準化を進めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3か月毎のジョブローテーション	計画	→→→→→→→→→→→→→→→→												・ジョブローテーションを実施し、審査者及び確認者の業務範囲の拡充を行った。（2月の人事異動時に併せてジョブローテーションを実施。）
	実施	→→→→→→→→→→→→→→→→												
支部内定例会議の開催	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月支部内定例会議を開催し、業務進捗報告を行うとともに、業務フローの再確認や業務処理体制の見直し等を検討し、業務の簡素化・効率化を進めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3. 評価理由

- 年間の現金給付等の申請件数は前年75,000件に対して、84,134件と前年比で12.1%増加している中で、業務の標準化・簡素化・効率化を進めることができ、一人あたりの業務の生産性向上並びに支払いまでの日数を短縮できたため達成状況は「○」としている。

## 事業計画

- 現金給付の適正化のため、傷病手当金・出産手当金のうち、不正受給が疑われる申請について重点的に審査を行う。また、傷病手当金と障害年金等の併給調整について確実に実施する。

## R1年度達成状況→ ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
KPI設定なし	—	— 【—】 «-位»	— «-位»	—

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
傷病手当金等の審査強化（日々）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格取得直後の申請等不正が疑われる調査案件に対し、雇用契約書、等の追加資料の提出を求め審査を強化した。（約30件：問題なし） ・月額83万円以上の高報酬者、3か月以上の長期間一括請求について決裁者による再確認を行うなど審査を強化した。（約480件：問題なし）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
保険給付適正化PT会議の開催（定期2回+随時）	計画				●						●			・7月、12月に保険給付適正化PT会議を開催し、傷病手当金の不正請求の疑い事案について対応方法を検討した。（問題なし）
	実施				●					●				
傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施（日々）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月提供される日本年金機構からの情報に基づき障害年金等との併給調整を行うとともに、日々の審査においても年金情報が判明した段階での調整処理を随時行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3. 評価理由

- 不正受給が疑われる申請について重点的に審査を行った結果、問題のある申請はなかった。また、傷病手当金と障害年金等の併給調整について確実に実施できたため達成状況は「○」としている。

## 事業計画

- 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。

## R1年度達成状況 → ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度以下とする。	対前年度以下	1.11%【▲0.02%】 ≪36位≫ (全国平均1.12%)	1.13% ≪33位≫ (全国平均1.23%)	達成

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
文書照会（毎月）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
本部データを活用した文書照会（年2回）	計画			→						→				
	実施			●	●						●	●		
面接確認委員会による面接実施	計画					●				●		●		
	実施					●				●		●		

### 3. 評価理由

- 柔整審査会における審査を着実に実施するとともに、加入者に対する文書照会を強化できた。KPIを対前年度比▲0.02%と目標を達成できたため、達成状況は「○」としている。

## 事業計画

- 受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意書の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を徹底する。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・●：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
KPI設定なし	—	—【—】«-位»	—% «-位»	—

### 2. 取組報告について

実施項目	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												取組報告
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
日々の審査の徹底	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・本部より示された審査事務手順書に基づき審査を徹底しているが、問題のある申請はなく、厚生局へ情報提供する案件はなかった。  ※4月施術分より受領委任による請求に切り替わり、不正請求の疑いがあるケースについては、厚生局から開設者及び施術管理者に対する指導監査を行うなど対策が強化されている。また、文書による医師の再同意書の添付が義務付けられている。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3. 評価理由

- 審査事務手順書に基づく審査（文書で作成された医師の再同意書確認の徹底を含む）を徹底し、適切な申請であるかを審査した結果、問題のある申請はなかった。不正防止の取り組みができたため、達成状況は「○」としている。

## 事業計画

- お客様満足度調査・お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等に迅速に対応しサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。また、加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を勧奨する。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%【±0%】 (全国平均99.98%)	100% (全国平均99.99%)	達成
現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする。	90.0%	90.9%【+1.8%】 «21位» (全国平均91.1%)	89.1% «19位» (全国平均89.3%)	達成

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
SS達成に向けた確認 (日々)	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・年間のSS対象申請件数は前年36,668件に対して、41,637件と前年比で13.5%増加している中で、効率的に審査・確認業務を進め、受付から10日以内での支払を100%達成した。(平均支払期間7~8日)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
郵送化促進広報	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・納入告知書同封チラシによる広報を毎月実施。 ・申請書の送付依頼を受けた際には郵送で提出できるように返信用封筒を同封し、郵送による提出を勧めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3. 評価理由

- 上記の取組報告のとおり、申請件数は増加しているものの効率的に審査・確認業務を実施し、KPIを達成できたため、達成状況は「◎」としている。

## 事業計画

- 加入者の医療機関の窓口での負担軽減を図る限度額適用認定証の利用を促進する。具体的には、事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関に積極的な働きかけを行い、窓口申請書を配置していただける医療機関数を拡大し利用促進を図る。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を90.3%以上とする。	90.3%以上	88.0%【+1.2%】◀1位▶ (全国平均81.2%)	86.8%◀4位▶ (全国平均81.3%)	未達成

### 2. 取組報告について

実施項目	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												取組報告		
	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	
協力医療機関数の拡大	計画							文書 勸奨							・令和2年3月に県内の病院252機関に対し、限度額適用認定証の案内に関する協力依頼文書と申請書を送付。利用状況については随時把握を行い、31機関で利用を確認。また、医療機関7か所へ訪問して協力依頼をするなど、限度額適用認定証の利用拡大に取り組んでいる。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
限度額適用認定証の制度周知広報	計画			●		●	●			●			●	・納入告知書同封チラシやメルマガにより制度周知を行った。また、算定基礎講習会や健康保険委員研修会においても事業所への周知広報を行った。	
	実施		●	●			●								

### 3. 評価理由

- 医療機関から加入者へ申請書の配付を行っていただくことで、加入者の利便性が向上するとともに、限度額認定証の発行までの期間が短縮された。また、協会けんぽへの問い合わせが少なくなり事務の効率化も図られた。
- 年度目標数値のクリアまでは難しいものの、KPIも対前年度比+1.2%と昨年同期より改善していること、都道府県別で1位であることから、達成状況は「◎」としている。

## 事業計画

- 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績(対前年度比)	H30年度実績	KPIについて
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする。	89.0%以上	93.2%【+7.8%】《16位》 (全国平均91.3%)	85.4% 《45位》 (全国平均88.0%)	達成

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
		未送達事業所の調査	計画						●	●	●			
実施							●	●	●			●		
未提出事業所への勧奨	計画											●	●	・提出率が低い傾向にある10人未満事業所を中心として1,057事業所に電話による提出勧奨を実施した。
	実施											●	●	

### 3. 評価理由

- 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、提出率が低い傾向にある10人未満事業所を中心として1,057事業所に電話による提出勧奨を実施。未送達事業所にできる限り再送達するなどの取組を進めた。KPIも対前年度比+7.8%と目標を達成できたため、達成状況は「◎」としている。

## 事業計画

- 医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。特に内容点検については、レセプト点検効果向上計画に基づきレセプト点検を確実に実施する。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	対前年度以上	0.455%【+0.003%】《5位》 (全国平均0.362%)	0.452% 《7位》 (全国平均0.383%)	達成

### 2. 取組報告について

実施項目	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												取組報告	
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施		
勉強会（自動点検マスタ検討会含む）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・レセプト点検員全員参加の勉強会を毎月2日間実施し、高点レセの着眼点や他支部査定事例の収集、点検項目を精査するための検討を行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
外部講師による研修	計画											●	●	・レセプト点検員のスキルアップに向けて令和2年2月に外部の専門講師を招いた研修を実施。
	実施											●		
支払基金との協議	計画	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	・毎月、担当職員とレセプト点検員全員で、事前に協議事例の解釈や主張内容について確認・整理を行い、支払基金との協議に臨んだ。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	

### 3. 評価理由

- 医療費の適正化に向けて資格・外傷・内容点検を着実に実施した。特に内容点検についてはレセプト点検効果向上計画に基づく上記の取組等を行った結果、社会保険診療報酬支払基金（以下、支払基金）と合算したレセプト点検の査定率は 0.455%と前年度から0.003%の増加と、KPIを達成しているため達成状況は「◎」としている。

## 事業計画

- ① 日本年金機構で実施する催告の際に支部あての返信用封筒を同封することで保険証の早期回収を図る。さらに、日本年金機構での資格喪失処理後、2週間以内に支部から一次催告、一次催告から2週間後に二次催告を行い、保険証の早期回収を図る。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ② 納入告知書に同封する広報チラシや算定基礎届事務説明会等において、保険証の早期回収の重要性について事業所担当者へ周知する。
- ③ 返納金債権が多数発生する事業所及び関係団体へ文書・訪問・電話により、保険証の早期回収依頼を行う。
- ④ 資格喪失後受診の防止を周知するチラシを作成して特定健診受診券送付時に同封し、退職・扶養解除後は保険証を使用できないことについて加入者へ周知する。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする。	94.0%以上	92.22%【+2.75%】《41位》 (全国平均93.04%)	89.47% 《43位》 (全国平均91.57%)	未達成

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
日本年金機構が実施する催告への返信用封筒の同封と電話催告	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・日本年金機構にて実施している保険証回収催告送付時に、切手不要の返信用封筒をすべて同封している。また、日本年金機構から回送される「被保険者証回収不能届」を基に電話・文書催告を実施。 《催告実施状況》 文書催告（9月以降）：772件、電話催告：830件
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
日本年金機構での資格喪失処理後2週間以内の一次催告の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格喪失処理後、2週間以内に一次催告を実施。また一次催告後も未回収の者に対しては、2週間後に二次催告を実施。 《催告実施状況》 文書催告：一次催告19,058件、二次催告を15,271件
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
チラシやHP等による広報	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・保険証の早期回収と資格喪失後受診防止のチラシを作成。健康な職場づくりに向けた事業所訪問時に事業主や社会保険事務担当者に配布することで、周知・協力依頼を行った。また、資格喪失が多くなる年度末に全事業所を対象に送付している「けんぽだより」に保険証回収の記事を掲載することで事業所担当者に対する啓発やHPを活用した広報を実施。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
健保委員研修会、算定基礎届事務講習会等を活用した周知	計画			●			●						●	・健康保険委員研修会および算定基礎説明会において、来場した社会保険事務担当者等に、保険証の早期回収と資格喪失後受診防止のチラシを資料として配布し、保険証の早期回収の周知と協力依頼を行った。 ※3月の健康保険委員研修会はコロナウイルスの影響で中止としたため、参加希望者に資料を送付する際に保険証回収チラシを同封
	実施			●			●						●	
喪失後受診が多く発生している事業所への文書等による周知	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格喪失後受診による返納金債権の発生件数の多い事業所を選定し、保険証回収に関する協力依頼文書と従業員への配布チラシを送付し、退職時の保険証の早期回収について協力依頼を行った。 ・令和元年度は上期4社、下期101社の合計105社に対し送付。
	実施						4社						101社	

### 3. 評価理由

- 資格喪失後受診防止のチラシの配布や研修会等による説明等を行い、事業主や社会保険事務担当者への理解も深まり保険証の回収強化にも繋がったが、KPIについては、前年度より2.75%上昇したものの目標達成には至らず、全国平均も下回っているため、達成状況は「△」としている。

## 事業計画

- ① 文書催告・電話催告・訪問催告等を確実に実施し、早期回収を図る。
- ② 資格喪失後受診による返納金債権については、国保保険者との保険者間調整を債務者に周知し、保険者間調整のスキームを積極的に活用して回収に努める。
- ③ 法的手続（支払督促等）を積極的に推進し、債務名義を取得後も弁済しない者については強制執行を行い、回収を図る。
- ④ 弁護士と契約を結び、弁護士名での文書催告を継続実施する。
- ⑤ 交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収を図る。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	対前年度以上	62.47%【+15.67%】《23位》 (全国平均54.11%)	46.80% 《43位》 (全国平均56.16%)	達成
医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	対前年度以下	0.095%【▲0.022%】《39位》 (全国平均0.082%)	0.117% 《45位》 (全国平均0.070%)	達成

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
保険者間調整利用促進チラシの全件封入と利用促進の電話勧奨	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・返納金の初回通知時および催告時に、保険者間調整の利用促進のチラシを全件同封している。また、高額な債権については電話勧奨を実施するなど、保険者間調整の利用促進に努めている。 «保険者間調整実施実績» 保険者間調整による回収額：令和元年度 69.3百万円（平成30年度 40.9百万円） 保険者間調整実施件数：令和元年度 410件（平成30年度 348件） 保険者間調整勧奨電話：令和元年度 271件（平成30年度 333件）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
現年度発生債権への短期間・複数回の文書催告	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・初回通知発送後、一か月ごとに文書による催告を3回実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※保険者間調整：協会けんぽと国民健康保険との間で発生した資格喪失後受診等による債権の回収について保険者間で直接調整する方法

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
契約弁護士名による納付催告	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・文書による催告を3回実施後も、なお未納である者に対しては、その一か月後に契約弁護士名による納付催告を実施。 «催告実施状況» 弁護士名催告：令和元年度1,232件（平成30年度1,161件）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
法的手続の実施と債務名義取得後、未弁済者に対する強制執行の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・弁護士名による文書催告および内容証明による最終催告実施後も未納となる者に対しては、簡易裁判所への支払督促申立等を実施。その後も未納となる者に対しては、仮執行宣言申立を行った。 «法的手続実施状況» 法的手続実施件数：令和元年度 31件（平成30年度 100件） 仮執行宣言申立等件数：令和元年度 11件（平成30年度 37件）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3. 評価理由

- 資格喪失後受診に関する返納金債権の回収率は62.47%と前年度の46.80%の約1.3倍と大きく上昇した。また、医療費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金割合についても0.095%と前年度の0.117%を下回っており両項目においてKPI達成となるため達成状況は「○」としている。  
 なお、債権の回収額については千葉支部の保険料率の算定に直接影響を与えるため、令和2年度も回収率の上昇に努めていく。

## 事業計画

- 協会けんぽ独自で実施している医療機関窓口でのオンライン資格確認業務について、引き続き利用率の向上を図る。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績(対前年度比)	H30年度実績	KPIについて
現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率（年度平均）を43.3%以上とする。	43.3%以上	32.9%【+10.8%】 «32位/36支部中» (全国平均47.3%)	22.1% «33位/36支部中» (全国平均37.1%)	未達成

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
①好事例等の展開	計画				●									【6月】1機関あて実施 【1月】4機関あて実施（③文書による勧奨⑥に同封）
	実施			●							●			
②電話による勧奨	計画			●						●				【6月】8機関あて実施→2機関からUSBを回収 【7月】2機関あて実施→1機関からUSBを回収
	実施			●	●									
③文書による勧奨	計画							●						①【10月】7機関あて実施→引き続き利用のない5機関に対し、【1月】再実施 →5機関からUSBを回収（④訪問による勧奨結果と同じ） ②【1月】上記①とは別の4機関あて実施（→引き続き利用のない機関への再実施は【令和2年4月】） →1機関からUSBを回収・2機関がその後利用あり
	実施							●			●			
④訪問による勧奨	計画	← 随時実施 →											【1月】5機関あて実施→5機関からUSBを回収（再掲③文書による勧奨①結果と同じ）	
	実施											●		

### 3. 評価理由

- KPIは未達成となったが、国が「マイナンバーを活用したオンライン資格確認」を導入予定である状況を踏まえ、USBの回収に向けた取組は計画どおり実施できており、年度後半は利用率が上昇したため、『○』としている。令和元年度末時点のUSB配布医療機関は9機関となった（対前年度末比▲9機関）。 <参考> 令和2年3月(単月)の利用率は66.7%。

# (2) 戦略的保険者機能について

## 【運営方針】

事業主と連携し、加入者の健康の維持・増進を図るほか、地域医療構想の実現に向けて、客観的データ（エビデンス）に基づく効果的な意見発信を行う。また、保険者機能強化アクションプランや保健事業実施計画（データヘルス計画）の取組を着実に実施する。

## 【重点事項】

企画総務・保健  
グループ

➤ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 【P18】

➤ i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【P19】

保健  
グループ

➤ ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【P24】

➤ iii) 重症化予防対策の推進 【P26】

➤ iv) コラボヘルスの推進 【P28】

➤ 事業所単位での健康・医療データの提供 【P31】

➤ 加入者の健康増進に向けた取組 【P32】

企画総務  
グループ

➤ ① 広報活動を通じた加入者等の理解促進 【P33】

➤ ② 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【P36】

➤ ジェネリック医薬品の使用促進 【P37】

➤ 医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ 【P39】

## 事業計画

**上位目標：糖尿病による新規透析者の透析導入時の平均年齢を 55.7歳から60歳以上に改善する。**

- 「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの推進」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。

### i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：388,733人）
  - ・ 生活習慣病予防健診実施率53.9%（実施見込者数：209,515人）、事業者健診データ取得率 6.0%（取得見込者数：23,324人）
- 被扶養者（受診対象者数：104,561人）
  - ・ 特定健康診査実施率25.0%（実施見込者数：26,140人）

【健診受診率合計】 健診実施対象者数：493,294人 実施率：52.5%（実施見込者数：258,979人）

### ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

- 被保険者（受診対象者数：47,033人）
  - ・ 特定保健指導実施率 17.2%（実施見込者数：8,100人）  
（内訳）協会保健師実施分 7.2%（実施見込者数：3,400人）、アウトソーシング分 10.0%（実施見込者数：4,700人）
- 被扶養者（受診対象者数：2,248人）
  - ・ 特定保健指導実施率8.0%（実施見込者数：179人）

【特定保健指導実施率合計】 特定保健指導対象者数：49,281人 実施率：16.8%（実施見込者数：8,279人）

### iii) 重症化予防対策の推進

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 2,377 人

### iv) コラボヘルスの推進

- 健康経営の普及促進
- 健康な職場づくり事業の実施

## 事業計画

### ● 健診の受診勧奨

#### <被保険者>

- ①平成31年及び平成32年に生活習慣病予防健診（35歳）及び特定健診（40歳）の対象となる加入者に対してDMによる受診勧奨を実施。
- ②年度途中で加入した新規適用事業所に対するDM送付、電話勧奨及び未受診事業所に対する電話勧奨を民間事業者への外部委託により実施。
- ③生活習慣病予防健診を利用していない事業所に対する電話又はDM送付後の訪問勧奨を健診実施機関等への委託により実施。
- ④検診車を保有する健診機関へ働きかけを強化し、健診機関の少ない地域における健診会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる。
- ⑤年度途中で加入した任意継続被保険者及び被扶養者に対し、DMによる受診勧奨を実施。
- ⑥事業者健診データの取得勧奨や作成業務を健診機関及び民間事業者への外部委託により実施。
- ⑦事業者健診に係る同意書及び健診データ取得について、派遣職員を活用した電話勧奨等の実施。
- ⑧健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診受診率及び事業者健診データ取得率向上の取組の強化。

#### <被扶養者>

- ①受診券を被保険者の住所へ直接送付。
- ②集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対して、集団健診DMによる受診勧奨を実施。
- ③オプション健診や個人負担の検査項目の追加等を提案した協会けんぽ主催の集団健診を実施。
- ④集団健診が可能な健診機関への働きかけを強化し、集団健診会場の少ない地域における会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる。
- ⑤市町村が実施する特定健診やがん検診との同時実施。
- ⑥平成30年度の実施結果分析を踏まえたGISと経年的な受診状況を活用した受診勧奨を実施。
- ⑦事業主と支部長の連名文書による受診勧奨を外部委託により実施。

# i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## R1年度達成状況→ ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
生活習慣病予防健診実施率を53.9%以上とする。	53.9%以上	56.2%【+4.1%】 <<24位>> (全国平均52.3%)	52.1% <<30位>> (全国平均50.9%)	達成
事業者健診データ取得率を6.0%以上とする。	6.0%以上	3.7%【±0.0%】 <<43位>> (全国平均7.6%)	3.7% <<39位>> (全国平均7.1%)	未達成

### 2. 取組報告について

実施項目 <被保険者の健診>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
平成31（令和元年）及び令和2年に生活習慣病予防健診(35歳)及び特定健診(40歳)の対象となる加入者に対してDMによる受診勧奨を実施<<新規>>	計画						●	●	●	●	●	●	・実施体制を考慮し、受診率向上に特化した事業に絞ったため、次年度へ実施見送り。（未実施）
	実施												
年度途中で加入した新規適用事業所に対するDM送付、電話勧奨及び未受診事業所に対する電話勧奨を民間事業者への外部委託により実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・5～11月に新規適用となった事業所2,871件について、外部委託によるDMの発送を実施。
	実施					●	●	●	●	●			
生活習慣病予防健診を利用していない事業所に対する電話又はDM送付後の訪問勧奨を健診実施機関等への委託により実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・実施体制を考慮し、受診率向上に特化した事業に絞ったため、実施を見合わせ。（未実施）
	実施												
検診車を保有する健診機関へ働きかけを強化し、健診機関の少ない地域における健診会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・検診車保有の健診機関への依頼、働きかけを強化した。4～3月中に35市町53会場281回実施。（昨年度比73回増）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

実施項目 <被保険者の健診>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
年度途中で加入した任意継続被保険者及び被扶養者に対し、DMによる受診勧奨を実施	計画			●	●	●	●	●	●	●	●			・5～11月に任意継続保険に加入した被保険者1,799名、被扶養者483名について、外部委託によるDMの発送を実施。
	実施				●	●	●	●	●	●	●			
事業者健診データの取得勧奨や作成業務を健診機関及び民間事業者への外部委託により実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・実施体制を考慮し、受診率向上に特化した事業に絞ったため、次年度へ実施見送り。（未実施）
	実施													
事業者健診に係る同意書及び健診データ取得について、派遣職員を活用した電話勧奨等の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事業所等との調整に派遣職員を活用したことで、事務作業の円滑化が図られた。（事業者健診データ13,298件取得。）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診受診率及び事業者健診データ取得率向上の取組の強化	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・実施体制を考慮し、受診率向上に特化した事業に絞ったため、実施を見合わせ。（未実施）
	実施													

### 3. その他

- 生活習慣病予防健診実施機関について、実施機関増を図っており、平成31年4月に4機関、令和元年10月に2機関と新たに委託契約締結し、全86機関となった。
- 一部の商工会での健診実施時に事業者健診結果データの提供について協力を依頼した。
- 9月の台風15号及び10月の台風19号の被害は、少なからず健診実施機関や加入者の受診状況にも影響を及ぼした。

### 4. 評価理由

- 台風被害の影響や実施見送りの事業もあり、事業者健診データ取得率はKPI未達成となったが、生活習慣病予防健診実施率はKPIを達成し、受診率合計では59.9%と目標に達したため。

## R 1 年度達成状況 → △

※達成状況について…◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
被扶養者の特定健診受診率を25.0%以上とする。	25.0%以上	22.0%【+0.9%】 ≪43位≫ (全国平均25.5%)	21.1% ≪42位≫ (全国平均24.4%)	未達成

### 2. 取組報告について

実施項目 <被扶養者の健診>	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												取組報告	
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施		
受診券を被保険者の住所へ直接送付	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			・支部にて、4月の新規加入者分446件発送。5月以降の新規加入者分は外部委託にて855件発送を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対して、集団健診DMによる受診勧奨を実施	計画		●	●	●									・7～8月に外部委託にてDMはがき64,325件発送。(32市町) ・10月に支部にて5,089件発送。(4市)
	実施			●	●	●		●						
オプション健診や個人負担の検査項目の追加等を提案した協会けんぽ主催の集団健診を実施	計画							●	●	●	●	●	●	・外部委託によるオプション集団健診を実施(4会場629名受診)。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で16会場中、12会場が中止となり予約者約3,300名がキャンセルとなった。
	実施				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
集団健診が可能な健診機関への働きかけを強化し、集団健診会場の少ない地域における会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・生活習慣病予防健診の巡回会場で特定健診対象者の受入れを依頼し、4～3月に30市町34会場。(昨年と同等) ・健診機関への委託により千葉市3会場458名実施。 ・東京支部と連携し、東京在住の未受診者を対象に集団健診の受診勧奨を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

実施項目 <被扶養者の健診>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
市町村が実施する特定健診やがん検診との同時実施	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●		・千葉市との同時実施（受診者数115名） ・木更津市との同時実施（受診者数164名）
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●		
平成30年度の実施結果分析を踏まえたGISと経年的な受診状況を活用した受診勧奨を実施	計画					●	●	●	●	●	●			・外部委託にて受診勧奨38,490件発送。
	実施						●	●	●	●	●			
事業主と支部長の連名文書による受診勧奨を外部委託により実施 «新規»	計画	●	●	●	●									・外部委託にて事業主へ同意依頼（405社へ文書、電話）を実施。事業主と支部長の連名文書による受診勧奨7,741件発送（218社が同意）。
	実施				●	●	●	●	●	●				

3. その他
- 被扶養者については、3月実施予定の集団健診が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で12会場が中止となり受診者数の増加につなげることができなかった。
  - 9月の台風15号及び10月の台風19号の被害は、少なからず健診実施機関や加入者の受診状況にも影響を及ぼした。
4. 評価理由
- 台風被害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、KPIが未達成であったため。  
仮に新型コロナウイルス感染症拡大の影響でキャンセルとなった3,300名を考慮すると、受診率25.1%となり、KPI達成の可能性はあった。

## 事業計画

### ● 保健指導の受診勧奨対策

＜被保険者＞

- ① 特定保健指導の実施機関の拡充及び民間事業者への外部委託の強化。
- ② 当日保健指導の実施機関の拡充。
- ③ 特定保健指導実施機関に対するサポートのノウハウ集作成。
- ④ 上記、③のノウハウ集を活用した保健指導実施機関での対象者全員に対する保健指導実施に向けた協働事業の推進。

＜被扶養者＞

- ① 利用券を被扶養者の住所へ直接送付。
- ② 集団方式での健診と特定保健指導をセットで外部委託する保健指導の実施。
- ③ 外部委託特定保健指導実施機関の拡充。

## R1年度達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
特定保健指導の実施率を16.8%以上とする。	16.8%以上	11.7%【▲4.8%】 «43位» (全国平均17.7%)	16.5% «32位» (全国平均16.0%)	未達成

# ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【保健グループ】

## 【インセンティブ制度評価指標関連事項】

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 2. 取組報告について

実施項目 <被保険者の特定保健指導>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
特定保健指導の実施機関の拡充及び民間事業者への外部委託の強化	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健診と特定保健指導のセットで新規1機関と年度内契約の調整を図ったが、令和2年4月からの契約となった。（令和元年度：健診と特定保健指導のセット20機関、指導専門機関2機関）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
当日保健指導の実施機関の拡充	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・分割実施を含め、20機関中17機関と健診当日に保健指導初回面談実施の契約を締結。（平成30年度：10機関）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
特定保健指導実施機関に対するサポートのノウハウ集作成<<新規>>	計画	●	●	●	●									・健診当日の特定保健指導初回面談100%実施に向けた取組内容について、ノウハウ集として作成。（100部）
	実施				●	●	●	●						
上記のノウハウ集を活用した保健指導実施機関での対象者全員に対する保健指導実施に向けた協働事業の推進<<新規>>	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	●	・上記ノウハウ集を実施機関に展開。1機関と調整を図っており、さらに実施機関を選定中。
	実施							●	●	●				
実施項目 <被扶養者の特定保健指導>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
利用券を被扶養者の住所へ直接送付	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●				・特定健診結果登録後、速やかに対象者計1,877名へ発送。
	実施		●	●	●	●	●	●	●					
集団方式での健診と特定保健指導をセットで外部委託する保健指導の実施	計画						●	●	●	●	●	●	●	・外部委託によるオプション集団健診とセットで当日実施（4会場46名受診）。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で16会場中、12会場が中止。
	実施						●	●	●	●	●	●	●	
外部委託特定保健指導実施機関の拡充	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・個別契約による特定保健指導実施可能機関について情報収集したが、契約には至らなかった。
	実施	●	●	●	●	●	●							

### 3. 評価理由

- ・特定保健指導実施機関の拡充やノウハウ集を活用した協働事業について年度内の実施に至らなかった。また、KPIも前年度を下回ったため。下回った要因は、支部保健指導者（保健師、管理栄養士）の欠員等によるもの。

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## 事業計画

- **未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 2,377人**
  - ①重症の可能性の高い方に対し本部からの一次勧奨後に支部から二次勧奨を実施。（外部委託も検討する。）
  - ②船橋市医師会と連携し慢性腎不全（CKD）の疑いのある者に対し医療機関の受診勧奨を実施。
  - ③被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域である者に対して文書勧奨を実施。
  - ④被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識のお知らせ送付を実施。
- **糖尿病性腎症に係る重症化予防事業**
  - ①千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのスキームに則った取組を実施。
  - ②健診実施機関及び腎臓専門医療機関と連携し、初期糖尿病患者に対する取り組みを継続的に実施。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績(対前年度比)	H30年度実績	KPIについて
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする。	12.0%以上	9.9%【+1.2%】≪34位≫ (全国平均10.5%)	8.7% ≪43位≫ (全国平均9.5%)	未達成

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## 2. 取組報告について

実施項目 <未治療者に対する受診勧奨>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
重症の可能性の高い方に対し本部からの一次勧奨後に支部から二次勧奨を実施（外部委託も検討する）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・10月以降に外部委託も含め、二次勧奨（2,634件）及び電話勧奨（775件）を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
船橋市医師会と連携し慢性腎不全（CKD）の疑いのある者に対し医療機関の受診勧奨を実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・協会本部からの一次勧奨リストに基づき、毎月船橋市内の専門医リストを同封した文書による受診勧奨を実施（4～3月 計67件）。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域である者に対して文書勧奨を実施 <<新規>>	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	・実施体制を考慮し、健診事業に重点を置いたため、次年度へ実施見送り。（未実施）
	実施								●				
被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識のお知らせ送付を実施 <<新規>>	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	・実施体制を考慮し、健診事業に重点を置いたため、次年度へ実施見送り。（未実施）
	実施								●	●			
実施項目 <糖尿病性腎症に係る重症化予防事業>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
千葉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムのスキームに則った取組を実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉支部糖尿病性腎症重症化予防事業スキーム作成、千葉県医師会理事会にて7月に承認を得た。 ・スキームに則った受診勧奨実施、保健指導実施体制を整備。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健診実施機関及び腎臓専門医療機関と連携し、初期糖尿病患者に対する取り組みを継続的に実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉県衛生研究所、JCHO千葉病院、千葉東病院と初期糖尿病患者に対する取り組みについて検討。
	実施		●		●				●				

## 3. その他

- ・CKDの疑いのある者に対しての文書による受診勧奨については、県全域でも実施（4～3月 計1,042件）。

## 4. 評価理由

- ・実施を見送った事業があったことに加え、KPIも未達成であったため。

## 事業計画

- **健康経営の普及促進**
  - ・ 事業主に対して従業員の健康度が見える化した事業所カルテを継続的に作成・配布し、事業所の健康課題を把握いただくことで、効果的な健康経営の普及促進を図る。
  - ・ 健康経営の普及促進に向けて、健康保険組合や経済団体と連携した取組を実施する。
- **健康な職場づくり事業の実施**
  - ・ 支部職員が事業所訪問を行うことにより、健康経営の第1歩となる、健康な職場づくり宣言を行っていただく事業所数の拡大や健康意識の醸成を図り、事業所における健康づくりの取組や協会の保健事業を推進する。
  - ・ 健康な職場づくり宣言を行った事業所に対する協会けんぽからのフォローアップの取組の強化を図る。具体的には、健康課題把握のための事業所カルテの継続的な送付、広報誌「健康Times」による健康情報の提供、禁煙セミナー、呼気一酸化炭素濃度測定、従業員の被扶養者への禁煙おすすり通知等の禁煙支援、運動やメンタルヘルス支援を目的とした出張健康づくりセミナーなど既存の取組に加え、事業所が行っている健康づくりの取組を集めた事例集の作成や歯科健診の実施のほか、千葉県や関係団体と連携した新たな認証制度創設の提案等、新たな取組を検討する。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
KPI設定なし	—	— 【—】 «-位»	— «-位»	—

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## 2. 取組報告について

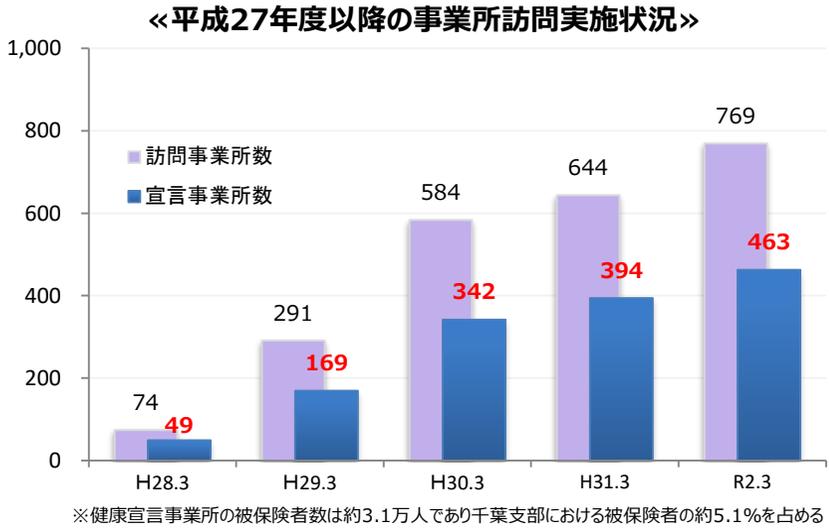
実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
健康宣言事業所に対する事業所カルテの斉発送及び更新作業	計画		●											【5月】H27-29年のデータを反映させた事業所カルテ「健康度 見える化BOOK」を393社に発送。発送に際し、プレスリリースも実施。 【2月】H28-30年のデータを反映させた事業所カルテ「健康度 見える化BOOK」を455社に発送。作業の効率化を進めた結果、前回より3か月程度早く発送することができた。
	実施		●									●		
関係団体と連携した広報の実施及び健康づくりセミナーの開催	計画						●							関係団体から依頼のあった広報紙を加入者に送付した。また、関係団体主催のセミナーにおいて、健康な職場づくりに関する講演を実施。
	実施				●	●		●			●	●		
健康な職場づくり宣言事業所の拡大に向けた事業所訪問の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	【訪問数】105社 【宣言数】79社 ※下期は、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問中止となった事業所3社あり。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健康宣言事業所に対するフォローアップの継続実施（出張健康セミナー、禁煙セミナー、広報紙の送付等）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・出張健康セミナー…年度合計47回実施。下期は受講について電話勧奨を実施。 ・禁煙セミナー…年度合計8回実施。 ・広報紙…年に4回発行。取組事例集や健康づくりに関する漫画なども送付。 ・スポーツジム…優待券発行6枚、優待利用者数1,043人(R1年度延人数)。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健康づくり取組事例集の配布<<新規>>	計画					●								・先進的な取組み実践している事業所について紹介した事例集を作成。 ・健康宣言事業所や健康保険委員への配布のほか、千葉労働局（ハローワーク等への配布を依頼）や外部会議（健康ちば地域・職域連携推進協議会、千葉市・地域職域連携推進協議会作業部会、千葉県主催健康づくりセミナー）へも配布した。
	実施					●	●	●	●	●	●	●	●	
歯科健診の実施<<新規>>	計画						●	●	●	●	●	●	●	6月以降、歯科医師会と打合せを実施。個別健診方式として、 <b>令和2年度開始</b> で合意。 ※令和2年4月契約締結、当初6月の開始を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年9月開始に延期。
	実施													
千葉県や関係団体等と連携した認証制度創設等、新たな取組の提案	計画													【4月】協会けんぽ本部が各支部の健康宣言の内容についてヒヤリング。その後、モデル例が展開されるとのことで展開を待つこととする。 【7月】千葉県の担当部署と打合せを実施。 ※令和2年3月末時点でモデル例について展開なし。令和2年度中に先行して協会独自の評価制度を作成していく。
	実施			●										

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
		事業所の健康課題に応じたオーダーメイド型取組の実施	計画											
	実施	←	打合せ	→	●	●	●					●		
禁煙啓発リーフレットの配布<<新規>>	計画			●										禁煙啓発については、既存の健康まんが@CHIBA「吸ったもんだの日々」をリーフレットに替えて、健康宣言事業所や禁煙セミナーにて配布。
	実施													

3. その他
- 積極的な事業所訪問により健康な職場づくり宣言事業所が増加し、合計463社となった。
  - 健康経営優良法人…9月に案内を送付。3月に中小企業・53社（応募68社）、大企業4社（応募4社）が認定された。
4. 評価理由
- 「健康度 見える化BOOK（事業所カルテ）」の更新及び送付、これまでの取組を着実に実施してきたほか、新たな取組として「取組事例集」の作成や歯科健診の実施に向けた調整を行ったため、達成状況は『○』としている。

参考



「令和元年度 健康宣言事業所に対するフォローアップ状況」

項目	実施状況	
「健康度 見える化 BOOK」の継続送付	5月、2月	
広報紙「健康times」の送付	5月、8月、11月、2月	
出張セミナー（健康づくり、メンタル）	47件（うちメンタル16件）	
スポーツジム優待制度	1,043名（延人数）	
禁煙促進の取組	禁煙セミナー	8回（563人）
	呼気一酸化炭素濃度測定会	7回（552人）
	禁煙おすすめ通知	380人
	禁煙表彰状の送付	35人

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## 事業計画

- 事業主に対して従業員の健康度を見える化した事業所カルテを継続的に作成・配布し、事業所の健康課題を把握いただくことで、効果的な健康経営の普及促進を図る。【再掲】

## R1年度達成状況 →



※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
KPI設定なし	—	— 【-】 «-位»	— «-位»	—

### 2. 取組報告について

実施項目 <被保険者の健診>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
		事業所カルテのプレスリリース	計画	●										
【再掲】健康宣言事業所に対する事業所カルテの一斉発送	計画		●											【再掲】 【5月】H27-29年のデータを反映させた事業所カルテ「健康度 見える化BOOK」を393社に発送。
	実施		●									●		【2月】H28-30年のデータを反映させた事業所カルテ「健康度 見える化BOOK」を455社に発送。
【再掲】事業所カルテの更新	計画													【再掲】 【年度更新】H28-30年のデータを反映させた事業所カルテ「健康度 見える化BOOK」を455社に発送。作業の効率化を進めた結果、前回より3か月程度早く発送することができた。
	実施													←更新作業→ ←年度更新→

### 3. 評価理由

- 計画どおり実施できたほか、随時更新では見易さを改善したほか、出力作業の効率化に向け仕様を改良した。年度更新では、使用するデータ等について早期に準備を行ったほか、内容についても改善を行い、昨年度よりも3か月早く対象事業所へ配付することができた。以上により、『◎』としている。

## 事業計画

- 地方自治体や関係団体と共同で加入者の健康増進に向けた取組や各種広報を行う。

## R1年度達成状況→ ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
KPI設定なし	—	—【—】《—位》	—《—位》	—

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
【再掲】 連携した広報の実施	計画						●							【7月】労働局の依頼により「働き方改革の広報チラシ」を健康保険委員向け広報紙に同封。 【1月】千葉県の依頼により「work+10のリーフレット」、柏地域・職域連携推進協議会の依頼により「健康経営セミナー案内チラシ」を健康保険委員向け広報紙に同封。
	実施				●						●			
【再掲】 健康づくりに関する セミナーの実施	計画							←実施時期 検討中→						【10月】習志野商工会議所主催のセミナーにおいて「健康な職場づくり宣言」について講演。 【2月】以下のセミナー及び研修会において「健康な職場づくり宣言」について講演。 ・千葉県主催のセミナー、千葉商工会議所主催のセミナー、八街商工会議所主催のセミナー ・幕張年金事務所主催の研修会、市川年金事務所主催の研修会
	実施							●				●		

### 3. 評価理由

- 右表「自治体と連携した健康づくりの取組」のとおり、加入者の健康づくりを目的に協定を結んでいる千葉県、千葉市、木更津市と定期的に情報交換を行うとともに、健康づくりに関するイベントの主催（共催）や後援、参画を行った。各イベントでは協会からブースを出展、血管年齢測定などを実施することで加入者の健康意識醸成を図った。  
以上により、『○』としている。

「自治体と連携した健康づくりの取組」

主催	イベント	開催月	来場者数
千葉県	世界禁煙デー	5月	151名
	がん予防展	9月	219名
	健康ちば推進県民大会	11月	300名
千葉市	がん予防展in浦安	1月	64名
	市民健康づくり大会	10月	240名
木更津市	わくわくヘルスアップ	11月	450名
	きさらび健康ウィーク	11月	48名

## 事業計画

- 医療保険制度の持続可能性を維持するための医療保険制度の財政状況や健康診断の受診等を通じた個人の健康維持の必要性について、加入者や事業主の皆様に理解いただくために、各種広報チラシ、ホームページやメールマガジンなどを通じた分かりやすくタイムリーな情報発信を引き続き実施する。
- また、マスメディアやSNSを活用した広報など、新たな広報を実施することで協会の事業運営に関する加入者や事業主の皆様の更なる理解促進を図る。
- 県・市町村や関係団体との連携を行うことでより効果的な広報の実施に努める。また、医療資源が公共性を有するものであり有限であること、医療機関への上手なかかり方等を周知広報することで、加入者の皆様の適切な受療行動の促進を図る。

## R 1 年度達成状況→



※達成状況について・・・●：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績(対前年度比)	H30年度実績	KPIについて
広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。	対前年度以上	41.1%【+4.9%】≪45位≫ (全国平均45.6%)	36.2% ≪36位≫ (全国平均37.5%)	達成

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
支部内に設置している広報委員会（年2回開催）において、広報計画や内容の検討を行う。	計画						●					●		【7月】加入者や事業主などの受け手の属性に応じた効果的な広報を検討。 【11月】新規の広報委員に役割や広報計画を周知。令和2年度保険者機能強化予算の検討。 【2月】加入者理解度調査の結果報告、令和2年度広報計画検討。
	実施				●				●			●		
納入告知書同封チラシ等の広報紙やホームページ、メールマガジン等で分かりやすくタイムリーな情報発信を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉支部加入の全事業所に配布される <b>納入告知書同封チラシ</b> は、今年度よりデザイン作成を専門の業者に委託し、視認性を高めるなどの工夫をすることで訴求力の向上を図った。 ・特にホームページの支部ページについては、加入者が目的の情報を入手しやすいようアイコンや記事内容を工夫している。 ・毎月配信する <b>メールマガジン</b> の登録者数は、健康保険委員の登録とともに増加しており、令和2年3月配信時点3,990人（対前年同月比+880人）となった。 ・ <b>保険料率広報</b> として、令和2年3月に地方紙（千葉日報）及び市広報誌（柏市、八千代市、木更津市）へ広告掲載、保険料率広報グッズの配付を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健康保険の事務手続き冊子(改訂)、季節に応じた協会の取組を適切に広報するための卓上カレンダー、医療費適正化に向けたポスターを作成、配布する。 ≪一部新規≫	計画		●				●	●						・令和元年度改訂版 <b>健康保険の事務手続き冊子</b> では、インセンティブ制度の説明の追加や申請書様式の差替えなどの更新を行い、最新の情報を加入者や事業主の皆様に発信した。 ・ <b>≪新規≫卓上カレンダー</b> では、季節ごとの事業の広報や年齢早見表などを掲載し、利便性および使用率が高まるよう工夫した。 ・ <b>≪新規≫医療費適正化ポスター</b> では、国のプロジェクトに対応した内容とし、医療保険制度の維持につながる受療行動について呼びかけた。（令和元年度は「かかりつけ医・薬剤師」）
	実施			●				●	●			●		

# ➤ ① 広報活動を通じた加入者等の理解促進

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
ツイッター等のSNSやWEBバナー広告を活用して、協会の取組をダイレクトに加入者にお知らせする。◀新規▶	計画								●	●	●	●	●	◀新規▶WEBバナー広告を3回実施。 【8月】【2～3月】ジェネリック医薬品の使用促進についての広告を実施。 【2～3月】インセンティブ制度についての広告を実施。
	実施					●						●	●	

### 3. その他

- 各種広報の実施にあたり、加入者理解率向上のため、加入者・事業主など受け手の属性に応じた内容の作成に努めるなど、訴求力のある広報の実施を図った。
- 積極的にプレスリリースを行ったことで、地方紙へ記事が掲載された。（下表「◀プレスリリース▶について」参照）

### 4. 評価理由

- 3つの新規取組を含め、計画どおり実施でき、KPIも前年度比+4.9%の上昇となったため、『◎』とした。

◀プレスリリースについて▶

実施月	内容	結果
5月	「健康度 見える化BOOK」の作成・配付	
12月	第101回全国健康保険協会千葉支部評議会開催	千葉日報へ記事掲載（1/18）
2月	ジェネリック医薬品使用促進	
3月	集団健診中止	千葉日報へ記事掲載（3/7）
3月	任意継続手続きの郵送での提出	
3月	健診申込書の廃止	

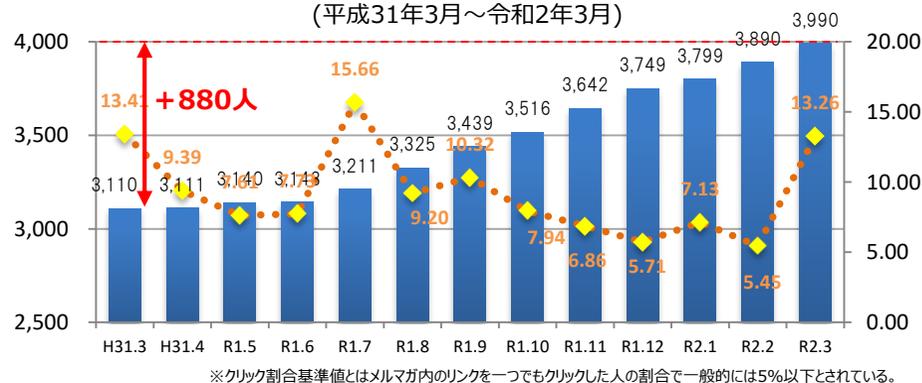
### 参考

◀加入者理解率の調査結果について▶

項目	千葉支部			全国平均 R1年度
	R1年度	前年度	差	
<b>平均</b>	<b>41.1</b>	<b>36.2</b>	<b>+4.9</b>	<b>45.6</b>
①保険料率について	21.2	24.8	-3.6	21.2
②現金給付について	52.8	43.5	+9.3	57.6
③健診・保健指導について	38.8	50.8	▲12.0	44.9
④協会けんぽの取組等について	45.9	24.1	+21.8	50.1
⑤医療のかかり方について	46.6	37.9	+8.7	54.2

◀調査の概要▶  
 ・対象者数：7,227サンプル ※千葉支部はうち154サンプル  
 ・調査手法：インターネット調査  
 ・調査期間：令和元年10月

◀メールマガジン登録者数及びクリック数割合※▶  
 （平成31年3月～令和2年3月）





## 事業計画

- 加入者にとって身近な存在となる健康保険委員の委嘱拡大を積極的に進めるとともに、研修会の開催や広報紙を通じた情報提供を充実させ、健康保険制度や健康づくりに関する理解促進を図る。

## R1年度達成状況→ △

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を27.0%以上とする。	27.0%以上	26.9%【+4.7%】《46位》 (全国平均42.3%)	22.2% 《47位》 (全国平均39.5%)	未達成

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
新規適用事業所向け勧奨	計画			●			●			●			●	四半期ごとに本部から提供される事業所データを基に、定期的に勧奨を実施。 【成果】被保険者1,075人分（カバー率0.18%相当）を獲得。
	実施		●			●			●			●		
既存事業所向け勧奨	計画				●	●		●	●		●	●		6月以降、被保険者の人数に応じて優先順位をつけながら勧奨を実施。 【成果】被保険者27,655人分（カバー率4.61%相当）を獲得。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
納入告知書同封チラシでの勧奨	計画					●								取組なし（より成果が見込めるその他の取組や事業所訪問時の勧奨を実施したため。）
	実施													
健康保険委員向け広報紙の発行	計画	●			●			●			●			・四半期ごとに発行。一般的な加入者向け広報ではなく、事業所担当者向けとして詳細・応用になる内容を意識して作成した。内容を強調するため、データを活用した広報も心掛けた。 ・《新規》「保険料率広報グッズ」を作成、広報紙に記事を掲載し、希望者に配付。（208社、8,786人分の申込みあり）
	実施	●			●			●			●			
研修会、表彰式の開催	計画						●		●				●	【9月】第21回健康保険委員研修会を実施。参加者・・・千葉会場97名、成田会場51名 【11月】令和元年度健康保険委員表彰式・研修会を実施。支部長表彰8名を表彰。 【3月】第22回健康保険委員研修会は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。
	実施						●		●				※	

### 3. 評価理由

- 新規取組の実施もできたが、KPIは未達成（0.03%不足）であることから『△』としている。

<参考> 令和元年度末時点  
健康保険委員3,896人（対前年度比+1,088人）

## 事業計画

- 各地域のジェネリック医薬品の使用促進に係る阻害要因を数値化したジェネリックカルテ等の分析を行う。
- 上記分析結果を踏まえ、医療提供側への働きかけとして、個別の医療機関・調剤薬局を積極的に訪問するとともに、見える化ツールを活用し、効果的なアプローチを行う。
- また、加入者に対する働きかけとして、ジェネリック医薬品に関する理解を深めていただくため、公共交通機関やマスメディアを活用した広く訴求力のある広報を実施する。
- なお、各種取組の実施にあたっては千葉県、医師会、薬剤師会及び健康保険組合等と連携して進めていく。

## R1年度達成状況→ ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

(注) 令和元年度より集計方法が調剤レセのみから医科、DPC、歯科、調剤レセトを集計対象とする方法に変更しているため、平成30年度実績についても集計方法を揃えている。

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.5% (注) 以上とする。	79.5%以上	79.3%【+2.8%】《24位》 (全国平均78.7%)	76.5% 《30位》 (全国平均75.9%)	未達成

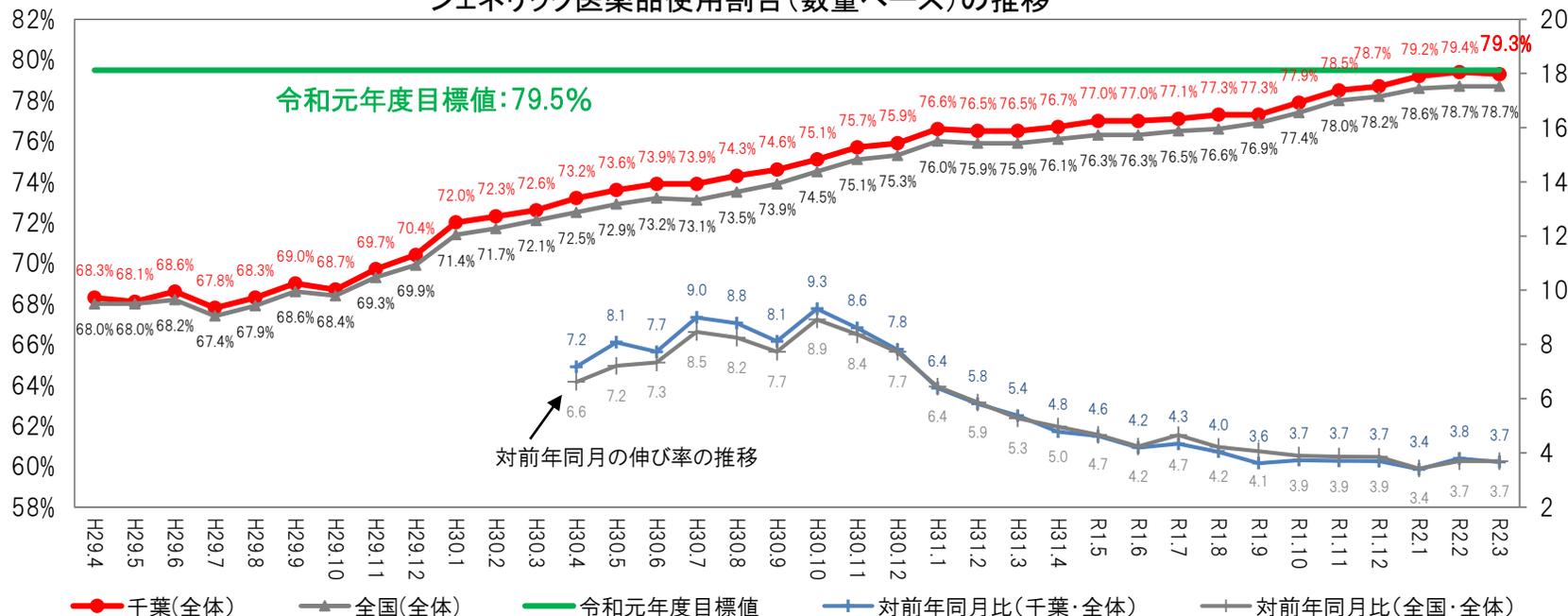
### 2. 取組報告について

○ ……ジェネリック医薬品推進月間

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
電車中吊り、新聞、ラジオ広告をはじめとした各種広報の実施《一部新規》	計画					●						●		ジェネリック医薬品推進月間である8月・2月を中心に以下の広報を実施。 お薬手帳カバーの送付、電車中吊り広告、《新規》ラジオ広告、《新規》千葉日報への広告、 《新規》WEBバナー広告、加入者向け各種広報紙での広報、メールマガジンでの広報。
	実施				●	●	●					●	●	
薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の送付	計画					●								【8月】千葉県内保険薬局2,280軒に送付（同封アンケート597件回収） 【2月】千葉県病院薬剤師会に加入の278病院に送付（同封アンケート65件回収） ・県内保険薬局だけでなく医療機関に対しても送付した。また、県内保険薬局に実施したアンケートの結果とともにポスターを送付した。
	実施					●						※		
病院・薬局への訪問勧奨	計画	← 随時実施 →											【6月】1件 【12月】3件 【1月】8件 【2月】8件…合計20件訪問（薬局16件、病院4件）。 訪問時には県薬務課、地域の保健所の職員も同行。	
	実施			●							●	●		●
ジェネリック医薬品軽減額通知の発送（本部実施）	計画					●						●		【8月】千葉支部加入者のうち90,535人に送付 →27.0%にあたる24,440人が切替。効果額は約3,480万円/月。 【2月】千葉支部加入者のうち73,545人に送付 ※効果検証中
	実施					●						●		
後発医薬品安心使用促進協議会での意見発信	計画		●										●	【6月】協会けんぽの取組について資料を提出。8月と2月は「ジェネリック医薬品推進月間」としてオール千葉体制で使用促進にかかる取組をしたいと再度提言。 【2月】夷隅健康福祉センター管内ジェネリック医薬品安心使用促進検討会議は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。
	実施		●									※		

3. その他
- ジェネリック医薬品推進月間におけるオール千葉体制の構築に向けて県内の健康保険組合及び全市町村に対し、8月もしくは2月の軽減額通知の同時期送付及び広報について協力依頼を実施。回答のあった千葉県内の保険者の約7割から協力または今後検討する旨の回答をいただいております、オール千葉体制でのジェネリック医薬品の使用促進も定着してきている。今後も引き続き取組を実施していく。
4. 評価理由
- ジェネリック医薬品の使用促進については、8月と2月のジェネリック医薬品推進月間を中心に加入者向け広報を充実させるなど、各種取組を実施した。KPI達成に若干届かなかったものの、前年度比2.8%の上昇であったため、達成状況は「○」とした。

ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)の推移



(注1) 出典: 協会けんぽジェネリック月報。

(注2) 協会けんぽ(一般分)の内科、歯科、DPC、調剤レセプトについて集計したもの(いずれも電子レセプトのみ、算定ベース)

(注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

(注4)  $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{[\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

(注5) 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

# 医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ

【企画総務グループ】

## 事業計画

- 千葉大学と共同で医療費分析を行い、地域の課題を明らかにするとともに効果的な取組の企画・立案を図る。
- 協会の各種事業に資するため、保有するレセプトデータ等や地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、加入者の受診傾向や医療費の動向等について、地域差の要因分析を行う。
- 地域における効率的かつ充実した医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の各種会議において被用者保険の保険者の立場から意見発信を行う。また、加入者や事業主の皆様に向けた情報提供についても併せて実施する。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・○：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。	100%	100%【±0%】 «1位» (全国平均83.7%)	100% «1位» (全国平均79.5%)	達成
「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。	—	— 【-】 «-位»	— «-位»	—

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
千葉支部における医療費分析の実施	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	【4月】健診の種類による一人当たり医療費の差異について、検証。 【5月】千葉県居住の協会けんぽ加入者にかかる特定健診等に関するデータを抽出し、千葉県に情報提供。 【2月】NDBデータを用い、「千葉県内市区町村別初診（休日）加算_外来」についてSCRを算出。 【3月】保険者協議会に協会けんぽ千葉支部に加入する事業所の業態別医療費分析を実施。
	実施	●	●									●	●	
地域医療構想調整会議等、県などが主催する会議において被用者保険の保険者の立場からの意見発信	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	千葉県内各地における地域医療構想調整会議や国民健康保険運営協議会等に委員として参加。複数の会議において、「健康度 見える化BOOK」のサンプルや「健康な職場づくり宣言」の取組事例集を資料提出した。また、千葉医療審議会で審議される千葉県保健医療計画の改定に関する意見を提出。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
加入者・事業主への情報提供	計画								●					【4月】健康保険委員向け広報紙に、協会けんぽ各支部の「保険料率と一人当たり医療費の関係性」について掲載し、情報提供した。 【2月】千葉県社会保険協会広報にNDBデータの「千葉県内市区町村別初診（休日）加算_外来」についてSCRを算出した結果を掲載し、情報提供した。
	実施	●										●		

### 3. 評価理由

- 千葉県内の全9地域の会議に委員として参画（100%）、意見発信を実施。また、医療費分析結果について情報提供及び資料提出できたことから「○」としている。

# (3) 組織・運営体制について

## 【運営方針】

保険者機能の基盤となる支部の組織体制について、標準人員に基づき、生産性の向上を見据えた、弾力的な人員配置の実施を適正に行うとともに、O J Tを中心に据えた各種研修の充実により、人材育成を図る。

## 【重点事項】

企画総務  
グループ

- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 【P41】
- 人事評価制度の適正な運用 【P42】
- O J Tを中心とした人材育成 【P43】
- 費用対効果を踏まえたコスト削減等 【P45】
- コンプライアンス及びリスク管理の徹底進 【P46】

## 事業計画

- 保険者機能の強化・発揮及び保健事業の更なる推進といった協会の方向性を実現するため、本部から示されている標準人員に基づき、適正な人員配置を行ったうえで企画・保健部門の人員体制の一層の充実を図る。

## R1年度達成状況→ ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
KPI設定なし	－	－【－】「－位」	－「－位」	－

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
適正な人員配置の検証	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各グループの有給休暇取得日数や業務量などを含め、人員配置の検証を継続的に実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
本部との人事に関する意見交換	計画		●											・支部長、企画総務部長が本部において、令和元年10月の定期異動に向けた意見交換を実施。
	実施		●											
人事異動（定期異動）	計画	●						●						・10月の支部間異動の実施とともに4月及び2月の支部内での人事異動により、支部内の活性化を図りつつ、職員の資質向上を図った。
	実施	●						●				●		
職員調書等による本人からの今後の意向確認	計画												●	・職員本人の意向を確認し、令和2年度以降の支部間異動等の検討を実施。
	実施												●	

### 3. 評価理由

- 加入者が増加傾向である中、職員の業務量などの検証を行い平準化を進めた結果、職員一人当たり平均超過勤務時間について、平成30年度が8.7時間であるところ令和元年度が11.6時間と超過勤務時間が増えたものの伸び率を抑える結果となった。  
また、年10日の有給休暇が付与される職員全員が年5日以上を取得することができたため、「○」と評価した。

## 事業計画

- 組織目標を意識して個人目標を設定し、評価期間中は上司が適切に業務管理、業務指導を行い、評価段階では十分に内容を確認し、評価結果を適切にフィードバックし、処遇に反映させることにより職員のモチベーションの向上に繋げる。

## R1年度達成状況→ ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
KPI設定なし	—	—【—】 «-位»	— «-位»	—

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
上司による業務管理、業務指導	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各グループの管理職がグループの職員の超過勤務時間や有給休暇取得日数を定期的に確認し、業務の進捗状況管理を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
目標設定・フィードバック 面談後の個人目標の確定	計画	●						●						・組織目標や事業計画、自身の役割との整合性を各グループの管理職が検証しつつ、各職員の個別目標を設定し、定期的に目標の達成度合いを確認。
	実施	●	●					●	●					
人事評価 (一次・二次・最終)	計画	●						●						・平成30年度下期評価を4月に実施。令和元年度上期評価を10月に実施。
	実施	●	前年度下期					●						
最終評価結果通知	計画			●						●				・支部長、企画総務部長、業務部長より職員の平成30年度下期及び令和元年度上期における最終評価結果を通知。
	実施		前年度下期	●						●				

### 3. その他

- ・主任、スタッフクラスに対する評価は、グループ間差異を少なくするため、一次評価者（グループ長、グループ長補佐）による評価の視点合わせを実施した。

### 4. 評価理由

- ・組織目標や事業計画を検証し各職員の個別目標を設定のうえ、各職員に理解させながら業務の進捗状況などの検証を行い業務の平準化を進めていくことができたため、「○」と評価した。

## 事業計画

- OJTを中心としつつ、効果的にOff-JTや各種研修と組み合わせることで組織基盤の底上げを図り、主体的かつ自主的に業務遂行する自己管理意識の高い人材の育成に努める。
- また、ふたつのホケン（医療保険と保健・医療）のプロフェッショナルである職員を育成するため、業務部門と企画・保健部門間における人事異動を柔軟且つ計画的に行い、成長意欲を醸成できる環境を整備する。

## R1年度達成状況→ ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績【対前年度比】	H30年度実績	KPIについて
KPI設定なし	—	—【—】 «-位»	— «-位»	—

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
新入職員支部内研修	計画	●	●	●	●	●	●							・採用後6か月間、支部内の企画総務、保健、業務、レセプトの各業務でOJTを実施。
	実施	●	●	●	●	●	●							
ハラスメント防止研修（必須）	計画								●					・11月に全職員に対し実施。
	実施										●			
情報セキュリティ研修（必須）	計画							●	●					・端末使用による本部から示された研修を実施。
	実施							●	●					
個人情報保護研修（必須）	計画											●		・2月に全職員に対し実施。
	実施											●		
コンプライアンス研修（必須）	計画											●		・2月に全職員に対し実施。
	実施											●		

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
メンタルヘルス研修（必須）	計画												●	・3月に全職員に対し実施。
	実施												●	
ビジネススキル研修（必須）	計画						●							・11月に全職員に対し実施。
	実施								●					
働く力を伸ばす研修（独自）	計画					●								・主任・スタッフに対して、業務特性を理解し、効率的な組織運営を後押しできるよう現状確認や振り返りを通して全体を客観的にとらえ、組織の一員としての役割を認識し実効性のある取り組みへの思考や行動が身につくよう年1回の研修を実施。
	実施				●	●	●							
協会の価値を知る研修（独自）	計画					●								・スタッフに対して、「社員同士の関わり・関係性を考える」をメインテーマに据え、横のつながりの必要性や他者との違いなど、自身について深く理解ができるよう、平成31年1月から令和元年6月までの間、月1回の研修を実施。
	実施	●	●	●										
通信教育	計画								●	●	●	●	●	・本部の通信教育を受講するよう職員へ周知。
	実施								●	●	●	●	●	
人事異動（定期異動）	計画	●						●						・支部間異動の実施とともに支部内での人事異動により、支部内の活性化を図りつつ、職員の資質向上を図った。
	実施	●						●				●		

### 3. その他

- ・グループ長を対象に支部で展開する事業に必要なスキル付与と意識改革のきっかけとなる「働く力を伸ばす研修」を企画した。主任、スタッフへの研修内容とリンクさせ、支部全体（チーム）で生産性を上げるための素地とした。

### 4. 評価理由

- ・新入職員対し採用後6か月間、各グループでの研修を行うとともに必須研修及び支部独自研修を年間で計画的に実施し資質向上を図ることができたため「○」と評価した。

## 事業計画

- 調達における競争性を高めるため、一者応札となった案件については、真に競争性が確保されているか、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛け等による検証を実施し、一者応札案件の減少に努める。

## R1年度達成状況→



※達成状況について・・・●：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	R1年度実績(対前年度比)	H30年度実績	KPIについて
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする。	対前年度以下	36.4%【+25.3%】《38位》 (全国平均26.2%)	11.1%《9位》 (全国平均26.8%)	未達成

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
公告後における業者への声掛け	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・公告後、事業担当グループより当該調達にかかる見積もりを聴取した業者や過去に同様の事業の入札に参加事業者への声掛けを実施。
	実施	●	→	→	●	●	→	→	→	→	→	→	→	
業者に対するアンケート調査	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・一者応札となった事案について、電話によるアンケートを実施。
	実施	●	→	→	→	→	→	●	→	→	→	→	→	
アンケート回答後の事業グループへのフィードバック	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・上記のアンケート調査後の回答結果を調達担当者において検証を実施。
	実施	●	→	→	→	→	→	●	→	→	→	→	→	

### 3. その他

- 契約年月が平成31年4月1日となる案件の入札において、7件のうち一者応札が5件あった。その後は3件で年間を通じ、計8件となった。例年行っている4月1日契約に関しては入札案件も多いため、声掛け等の徹底を行う。  
なお、令和2年度については令和2年6月末時点で一者応札となった案件はない状況。

### 4. 評価理由

- 例年入札を行い契約している案件が一者応札となる事例が増加したため「△」と評価した。

## 事業計画

- 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、朝礼や職員研修等を通じてその徹底を図る。また、個人情報保護や情報セキュリティについて、各種規程を遵守するとともに各種ファイルが適切に管理されているか毎月点検するなど、リスク管理体制の徹底を図る。

## R1年度達成状況 → ○

※達成状況について・・・◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画をおおむね達成、△：計画の達成に至らなかった、計画変更

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	-【-】	-

### 2. 取組報告について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組報告
朝礼での「行動規範」や「コンプライアンスマニュアル」の復唱	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・働き方改革関連法等の施行に伴い、「コンプライアンスマニュアル」を改訂（9月）。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
PC内個人情報点検及び使用目的が終了したファイルの削除	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・全職員のPC内の個人情報領域の点検を実施（毎月15日）。 ・長期間使用していないファイルを集中的に内容確認及び削除を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
情報セキュリティ研修	計画							●	●					・各職員がPCを利用し、本部提供のテキストを用いて受講。
	実施							●	●					
個人情報保護・コンプライアンス研修	計画											●		・全職員へ研修を実施。
	実施											●		
個人情報保護管理委員会及びコンプライアンス委員会の開催	計画		●						●					・自主点検結果の内容確認やハラスメントアンケート結果に基づく支部の実態の確認等を実施。
	実施			●						●				
自主点検の実施	計画		●						●					・内部監査指摘事項を中心に支部内での点検を実施。
	実施		●						●					

### 3. その他

- 8月に本部監査室による内部監査が実施され、不適切な事案として指摘された事項については、発生原因を検証し、早期に是正・改善を図っている。なお、当該指摘された事項については、11月の自主点検において改善状況を再確認した。

### 4. 評価理由

- 本部監査室による内部監査において、私有自動車の公務使用の未承認事案や健康保険の給付申請と労災保険の併給調整に関し、労基署への照会の未実施事案等あったが、自主点検時には改善されていたことやコンプライアンスマニュアルを改訂し朝礼での復唱を実施したことにより「○」と評価した。